

第2回佐久市総合計画審議会 議事録

日 時：平成25年9月27日（金）

10：00～10：45

場 所：佐久市役所 8階大会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事

(1) 第一次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について

① 各部会審議報告について

- ・ 各部会より、部会審議の概要及び結果について報告

(資料1) (資料2) (資料3)

質疑、意見

(委 員)	部会報告にもあったように、正直申し上げて、現行計画の途中、しかも進行状況についてということもあり、各部会とも回答に苦しまれた印象が残ります。
(委 員)	私共の部会の報告書には「その他」という評価がありますが、これは「評価のしようがない」という意見が出た部分です。これが「棄権」になるのかどのような評価になるのか、まだ理解できずにいます。この点の取扱いについて事務局の意見をお聞かせいただきたいと思えます。
(委 員)	確かに、全体の評価の難しさ、また、途中でデータが途切れてしまうものについて、この段階で目標を変更することが難しいという話もあって、細かい所に踏み込めないのが各部会のジレンマでもあったのかなと思えます。
(事務局)	評価しにくいという実態があったのは間違いのないかと思えます。第1回ということで不十分な点もございましたし、今年度の取り組みについて来年に評価をお願いすることになりますので、今後の評価方法については、できるだけ情報等の材料を提供して、評価ができないような状況に至らないように努力したいと思えます。
(委 員)	第1回の会議で、部会での評価にあたり、説明のために必要に応じ担当課を出席させるとの話がありましたが、実際はどのくらいその

	<p>ような例がありましたか。</p>
(事務局)	<p>待機してもらっておりましたが、実際に説明のためには出席した担当課はございませんでした。</p>
(委員)	<p>私共の任期は2年で、来年度もあるわけです。今日出されたご意見や部会の報告、提案、或いは苦しんだ点などについては、事務局に集約していただいて、それを踏まえて来年度の審議会の流れを改めていただきたきたいと思います。</p>

- ・各部会の報告について、記載された内容で承認
- ・各部会から指摘された評価の手法に関する問題点について、その内容を答申に含め、市に対して評価手法の工夫を求めることを承認

② 審議会答申について

- ・ 答申（案）について、事務局より説明

質疑、意見

(委員)	<p>評価方法に対する指摘は、全部会で共通している部分がありました。事務局は会議に立ち会っており、問題点を十分に承知しているはずですので、指摘事項を踏まえて答申の準備をしてもらいたいと思います。責任を持って、皆様のご苦勞に報いるような答申になるようお願いします。</p>
------	---

- ・ 答申案について、記載内容の大筋を認めた上で、本日の審議の内容を踏まえて調整してから市に提出することを承認
- ・ 当該調整を含む取り扱いの詳細については、会長に一任し、後日、各委員に答申書の写しを送付することを承認

(2) その他

審議全体に関する質疑、意見

<p>(委員)</p>	<p>今更こんな事を言うのはおかしいかもしれませんが、アンケートが非常に大きな意味を持っている、アンケートから全ての評価が生まれていると感じました。これから5か年計画を作るにあたってアンケートを実施すると思いますが、担当者が設問を十分に練ることと、市の中心部と周辺部とでは違う意見が出てくると思いますので、そういったことを踏まえて進めていくことが、きっちりした評価を行うために大きな意味を持つと思います。</p> <p>私は、これまでアンケートに当たったことがないですし、内容を見たこともなかったのですが、会議の場でこんなアンケートを実施しました、という内容を見られると、皆さんにとっての判断の基準にもなるかと思えます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>アンケートのルールはどのようなものですか。来年も同じ内容で実施するのですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>アンケートは、平成17年の合併以来、基本的に2年に1度のスパンで実施しております。昨年度実施しておりますので、今年度は中間年になりますが、次回のアンケートは、次の総合計画の策定に当たっての重要な資料になるかと思えます。ですので、来年度か再来年度か、実施時期を検討しているところですが、今頂いたご意見を活かせるよう努めてまいりたいと思えます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>我々の目からすれば、市民の意見を聞いて施策に反映させていくという意味でアンケートは大事ですが、実際には、結果を担当課が分析しており、解釈の仕方や解説の仕方が正しいかどうか疑問があります。また、資料には「外部評価」というマークの付いた事務事業がありますが、こちらは行政改革推進委員会で年間30項目、4年で120項目、これで市のすべての事務事業を分析するというものだそうです。したがって、本来は審議会でおしなべて意見が言えれば良いのですが、行政改革推進委員会との兼ね合いもあって、意見を言える範囲が限定されてしまう。部会ではこういった議論もございました。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今回の審議会は、作られた内容を判断していただきたい、という趣旨のようですが、計画に白田・浅科・望月の周辺部の意見が反映さ</p>

	<p>れていないと思います。どうやって反映させるかを事務局に考えていただくようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>合併以後、多くが一本化されてきたわけですが、合併前の施策が残っていて統合されていない部分もまだあります。町や村の時代に決めたルールや約束事、問題点も残っていますね。担当課だけで解決できない部分もありますが、行政全体としては努力をしている、そのように思いますが、事務局はいかがでしょう。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>総合計画を策定する際には、各地区を回り地域の皆さんにご意見を頂いておりますし、ホームページなどで意見募集を行って、反映できるものは反映しております。ただ、評価については、地域別に行う性質のものではなく、そのために各地区の区長会長さんに審議会にご出席いただいている面もあります。</p> <p>したがって、計画策定については各地区の皆さんを含め広くご意見を取り入れたいと思っておりますが、評価については、同じ形を取るの難しいかと考えております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>この計画を作ったのは前回の審議会だと思いますので、我々としては、次の総合計画がより良い計画につながるよう提言していくという姿勢の方が良いかと思えます。向こう2年間、皆さんのご協力を宜しくお願いしたいと思います。</p>

4 閉 会